うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る15％基準超過額				
うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額				
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
［略］				
普通株式等Tier１資本				
［略］				
その他Tier１資本に係る基礎項目				
［略］				
［項を削る。］				
［項を削る。］				
［略］				
その他Tier１資本に係る調整項目				
自己保有その他Tier１資本調達手段の額				
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier１資本調達手段の額				
少数出資金融機関等のその他Tier１資本調達手段の額				

うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る15％基準超過額				
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額				
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
［同左］				
普通株式等Tier１資本				
［同左］				
その他Tier１資本に係る基礎項目				
［同左］				
その他の包括利益累計額に係る経過措置によりその他Tier１資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額				
非支配株主持分等に係る経過措置によりその他Tier１資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額				
［同左］				
その他Tier１資本に係る調整項目				
自己保有その他Tier１資本調達手段の額				
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier１資本調達手段の額				
少数出資金融機関等のその他Tier１資本調達手段の額				